

平成25年度  
第3回定例会

## 日本共産党・入江次郎議員が一般質問

# 姫路市 産廃行政 と 夢前町 産廃処分場 建設計画 を厳しく追及

入江次郎市議は、成臨興業(株)がこれまでに行ってきた違法行為である①宮ヶ谷処分場区域外への不法投棄②山陽特殊製鋼(株)からの金属クズ受け入れ③加西市での大規模不法投棄④宮ヶ谷処分場内外に建てられている建築物の建築許可の有無。などの4点についてそれぞれ経緯、規模、今後の正計画などについて、また、夢前町での産廃建設計画についても質問しました。(要旨要約)

### 「環境局長答弁」

① 区域外への廃棄物投棄は、平成18年後半から開始されていたが、詳細な経緯については当時の役員と連絡が取れなくなっている。事業者も把握できていない。区域外に投棄された土砂と廃棄物の混合物の総量は約3万㎡(10トンダンプ1台の容量は約6㎡、3万㎡を10トンダンプ台数に換算すると約5000台)。現時点で廃棄物のみの数量は確認できていないが、処分場からの搬出時に実績値を報告させる。平成26年1月14日までに撤去完了するように改善命令を行っている。

② 山特からの金属受け入れについては、平成24年3月に宮ヶ谷処分場内で金属くずを確認したため、成臨興業に照会するも明確な回答は得られず。その後、もう一度戻し処分場内で金属くずを確認。同年7月に山特に立入検査、山特と成臨興業に法に基づく報告徴収を行った。同年9月から撤去作業を開始。これまで

③ 加西市大規模不法投棄については、平成17年4月から宮ヶ谷最終処分場内の廃棄物混入土砂を加西市内の造成地に搬入していた。成臨興業が加西市造成地へ搬入した廃棄物

混合土砂は約1万4千㎡(10トンダンプ換算で約2400台分)のうち約8千㎡が廃棄物と推定される。平成20年10月31日に撤去作業が完了したと判断した。(実際は平成25年7月末に完了届が県に提出されている)

蒸気が舞いあがっている所を市職員が確認している。また平成23年には10トンダンプ10台分の木くずなどの大量の搬入不可品目も確認されている(年間で15回もの行政指導がされている)。宮ヶ谷処分場から加西市造成地へ廃棄物を不法投棄していた事についても、近隣住民から「宮ヶ谷処分場から一度埋めた廃棄物を持ち出している」などの苦情が繰り返して姫路市に寄せられている。国の通達「行政処分指針」では「明確な違法行為には躊躇する事なく取消処分に対応する事」となっている。しかし姫路市は「1回の違法行為では処分はしない」と議会で

答弁している。違法行為を事実上追認する間違った対応がこれまで違法行為を拡大させてしまったのではないかと?

### 「環境局長答弁」

現在でも、1回目の違法行為で処分を出すものではないと考えている。

### 「入江次郎市議」

これら大規模な違法行為は成臨興業(株)と同社前代表のもとで行われてきた。両者はこれまで夢前町で産廃処分場建設計画を進めてきた者たちだ。すでに、両者については、違法行為を繰り返しているため処分場許可を与えてはいけない。欠格要件に該当している両者が夢前興産(株)を「実質支配している」事が明らかに

## 姫路市の甘い対応が、違法行為を事実上追認し住民不安を拡大している

### 「入江次郎市議質問」

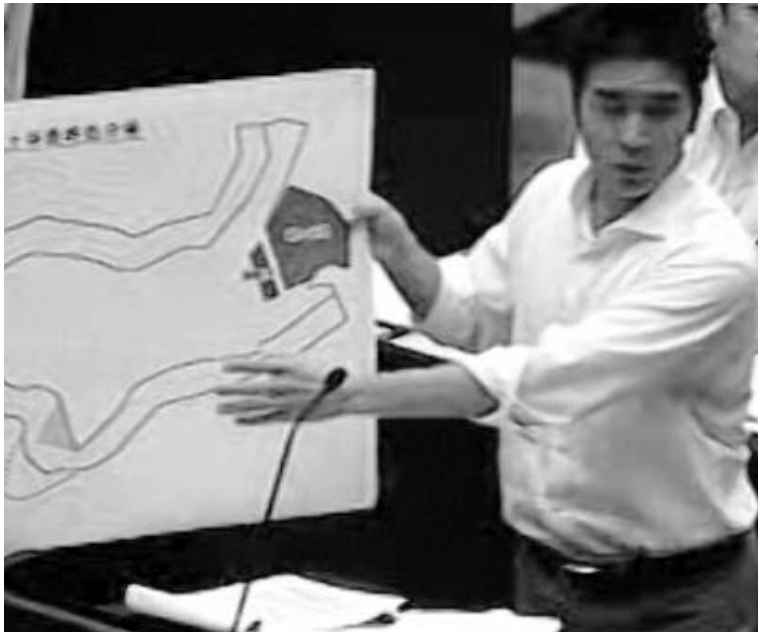
成臨興業による多くの大規模かつ明確な違法行為が明らかになった。それぞれの違法行為について前兆予兆があり、姫路市が、その時々適切な対応を行ってこなかった事が違法行為をここまで拡大させた要因の一つだ。無許可での区域拡大は平成20年に市職員が確認している。金属くずを始め、搬入不可品目の受け入れについては、例えば平成19年にRDF(固形燃料)が処分場で確認され

### 「入江次郎市議」

両者は、平成25年5月末をもって夢前産廃建設計画から表面上はすっかり姿を消してしまっている。ただし、現在夢前産廃計画をすすめている夢前興産(株)の役員は、これまで成臨興業の土木部門の仕事を長らく

### 「市長」

経緯、経過を徹底的に調査する。



## ◆産廃問題の根本的解決の道は

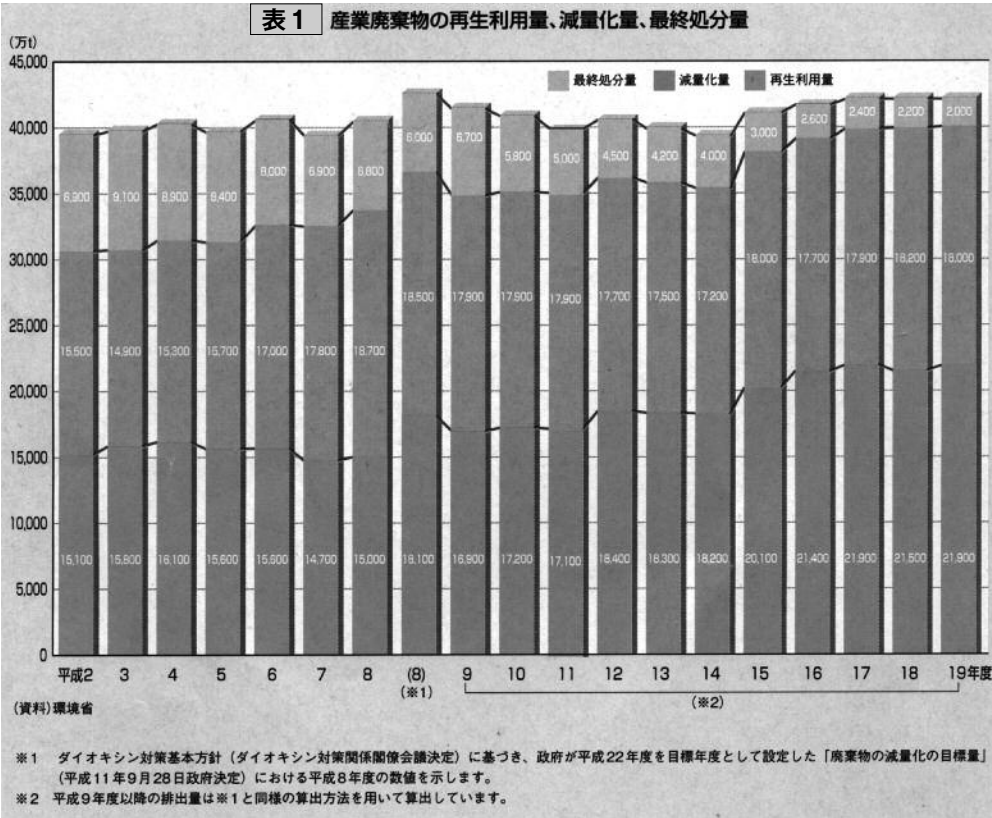
産廃問題の根本的解決は、産業廃棄物の減量化とリサイクルを推進し、廃棄物を埋め立て処分にする最終処分量を徹底的に減らす事です。また製造元が再生利用できない物での商品の製造を極力減らしていく事などの法整備が必要です。

## ◆産廃最終処分量は大幅に減少

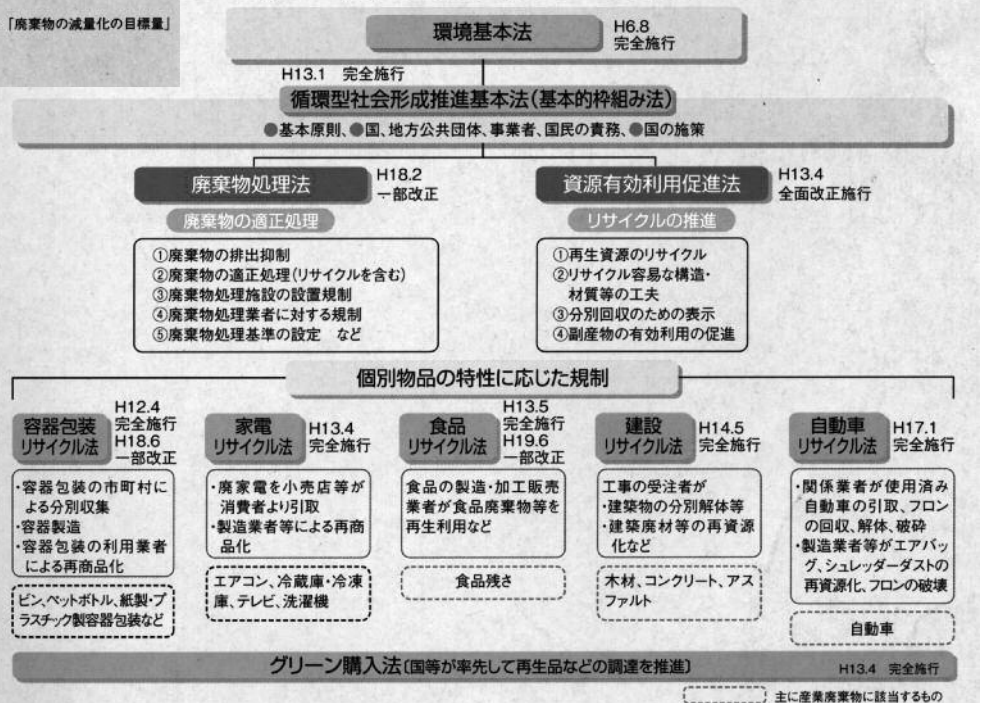
(表1)は全国の産業廃棄物総量と、その内の減量化量、再資源化量、最終処分量を表したものです。平成2年から平成19年の間に最終処分量は全体の約23%(8900万t)から5%(2000万t)へと大幅に減量しています。

## ◆住民運動の力で次々と法整備促進

(表2)の間、最終処分量が大幅に減少してきた背景には、環境基本法の成立を始め多くの法整備がされてきたためです。香川県豊島での大規模不法投棄などを契機に、産廃行



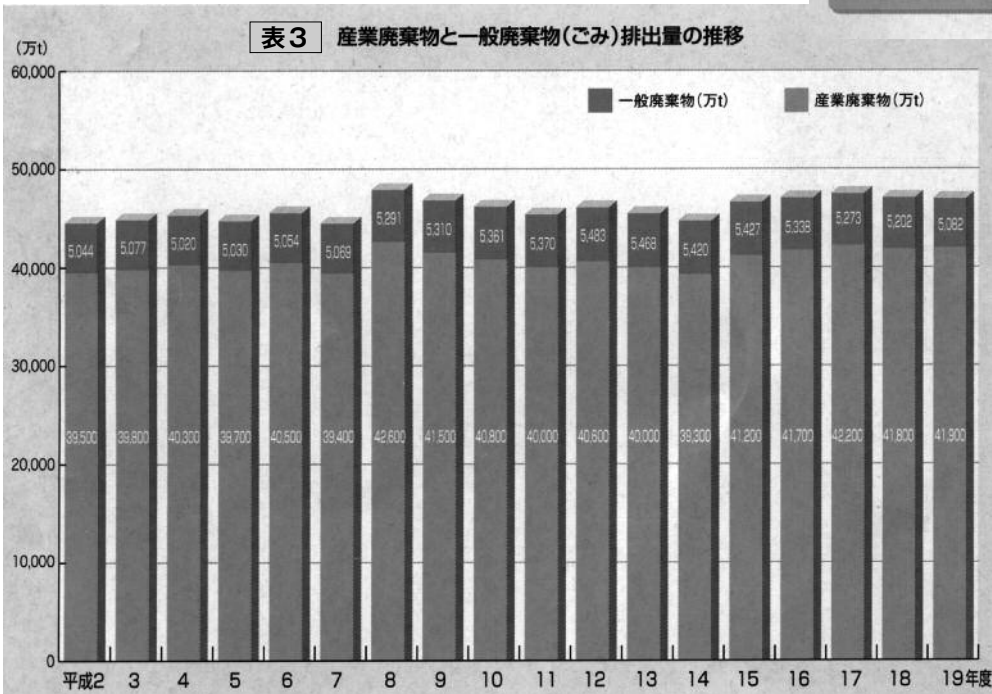
**表2 循環型社会形成の推進のための施策体系**



政と産廃事業者への不信が高まり全国各地で産廃施設建設反対運動が起こり最終処分場の立地が困難になる事態が発生しました。住民運動が法整備を促進する大きな力となりました。

## ◆廃棄物の9割が産業界から排出される産業廃棄物(表3)「ゴミ問題は1人1人の心がけ」とゴミ問題を個人々の心がけの問題にしてしまう意見があります。もちろんそれを全て否定するものではありません。しかし、(表3)をご覧ください。家庭から出される一般廃棄物の量は全体の廃棄物の1割強程度であるのに対し、産業界から排出される産業廃棄物の量は全体の約9割にもなります。

廃棄物の9割を占める産業廃棄物の減量化、再資源化、あるいは製品が廃棄物にならない物



で製造をする事など、産業界に規制を掛けていけない限り廃棄物問題の根本解決はありません。

## ◆姫路市でも実効性のある減量化・資源化推進策を

姫路市には、年間廃棄物排出量が1千tを超える多量排出元事業者が約40社あります。平成21年度兵庫県内の年間産業廃棄物排出総量は約2550万tです。その内、姫路市内40社の年間廃棄物排出総量は約462万tとなっており、神戸市355万t、尼崎市298万tを上回り県内自治体では最も多くの産業廃棄物を排出しています。

姫路市が作成した姫路市環境基本計画では「産業廃棄物の減量化・資源化の推進」を明記していますが、実効性のある具体的施策はありません。ここに実効性のある具体的施策を掲げてこそ産廃問題の根本解決の道が開けてきます。日本共産党は引き続き住民の皆さんと力を合せて産廃問題の根本的解決を目指して頑張ります。

## 公約実現めざしてがんばります

市会議員  
入江次郎



市会議員  
森ゆき子



市会議員  
谷川まゆみ



市会議員  
大脇和代



姫路市政や市議会、日本共産党へのご意見・ご要望を多数お寄せ下さい